

2022年8月20日

加盟団体長 各位
評議員 各位

一般財団法人東京都スキー連盟選挙管理委員会
委員長 田村



評議員が推薦する役員候補者を選出する選挙について（通知）

令和元年年6月16日施行「一般財団法人東京都スキー連盟役員選任規則」（以下本件規則という）に基づき本連盟の役員（理事及び監事）の「評議員が推薦する役員候補者を選出する選挙」（以下本選挙という）を下記のとおり 2022年10月1日 に実施いたします。

加盟団体長様におかれましては、貴団体所属の本連盟会員にご周知願いますと共に本選挙に立候補される本連盟会員がおられましたら、添付の「評議員推薦役員立候補届兼加盟団体推薦書」にてご推薦ください。評議員が自ら立候補する場合は、立候補届に加盟団体の推薦は要しません。

立候補者は、「評議員推薦役員立候補者略歴及び抱負書（選挙公報）」を当委員会までご提出願います。

また選挙（開票）の立会人を希望される評議員は添付の「選挙（開票）立会人届」を立候補届出期間内に当委員会までご提出ください。なお評議員が自ら立候補した場合は立会人になることはできません（選挙管理委員会決議）。

本選挙におきましては、貴団体所属の本連盟会員への周知期間を考慮し、告示日前に本書にてご通知いたしますので、どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 選出方法等 「一般財団法人東京都スキー連盟選挙管理委員会告示」、本件規則をご参照ください。
2. 告 示 本選挙の告示は、本連盟事務局内にて告示を掲示することをもって公告とします。
3. 推 薦 人 数 各加盟団体より1名とします。
4. 送 付 書 類 (1) 一般財団法人東京都スキー連盟選挙管理委員会告示（写） 様式 S-1-1
(2) 評議員が推薦する役員立候補届兼加盟団体推薦書 様式 S-1-2
(3) 評議員が推薦する役員立候補者略歴及び抱負書（選挙公報） 様式 S-1-3
(4) 選挙（開票）立会人届 ※（評議員のみ送付します） 様式 S-1-4
5. 届 出 期 間 2022年8月24日(水)から2022年9月9日(金)午後6時まで
6. 届 出 方 法 上記の書類に必要事項を記載の上、本連盟事務局の執務時間内に持参または郵送にて届け出るものとします。必ず同封する専用封筒（桃色）をご使用ください。
7. 届 出 場 所 〒102-0093 千代田区平河町1-4-15 平河町小池ビル2F
一般財団法人東京都スキー連盟内 選挙管理委員会

8. その他

- (ア) 現に評議員である者が立候補した場合も本選挙の投票の権利は停止されません。
- (イ) 評議員が推薦する役員立候補者の抱負は所定用紙1枚のマス目にご記載ください。また経歴・略歴等は当用紙の左欄内に必ずご記入ください。
- (ウ) 届出書類に不備があるときは立候補を受理できませんので、各書類の注意事項などを参照して不備の内容提出してください。また「評議員が推薦する役員立候補届兼加盟団体推薦書」には立候補者氏名および団体長氏名それぞれ1箇所押印(朱印)がありますので必ず押印してください。
- (エ) 届出日の定刻までに本連盟事務局に到着していない場合は無効となるため、余裕を持って送付をお願いします。
- (オ) 切手は各自が貼った上で送付してください。
- (カ) 届出関係書類は、本連盟事務局での受付順で番号を付します。
- (キ) 本連盟事務局執務時間外に事務局の郵便受等に届出関係書類を投函するなどの行為は、書類の紛失等のトラブルの原因になりますのでおやめください。
- (ク) 立会人として指名を受けた二名の方以外は、立候補者含め選挙開票作業は参観できません。
- (ケ) 選出された評議員が推薦する役員候補者は、評議員会の投票による決議を経て役員に選任されます。
- (コ) 本選挙で受領しました個人情報については、本選挙の目的以外には使用しません。

以上